

「男の料理教室」開催

☎ 花みずき会 会長 稲田 ☎ 62-3702

ボランティア団体の花みずき会では、次のとおり男の料理教室を開催します。

- 日時：10月13日(日)9時30分～
- 場所：勤労青少年ホーム
- 対象：町内の60歳以上の男性
- 会費：500円
- 持参物：エプロン、バンダナまたは三角巾

保育士・看護師、保育支援員、登録ヘルパー募集

☎ 鏡石町社会福祉協議会 ☎ 62-6428

①保育士・看護師、保育支援員

- 募集人数：若干名（年齢不問）
- 業務内容：鏡石保育所での保育業務、保育補助業務

②登録ヘルパー

- 募集人数：2名（65歳定年）
- 業務内容：訪問介護・日常生活の援助業務

県シルバー人材センター連合会からののお知らせ

☎（公社）福島県シルバー人材センター連合会 ☎ 024-521-6081

①保育補助スタッフ講習

- 日程：10月28日(月)～10月31日(木)
- 場所：郡山市総合福祉センター
- 料金：無料（受講料・テキスト代含む）
- 対象者：シルバー人材センターでの就業を希望する60歳以上の方で、現在シルバー人材センターの会員でない方

②介護送迎運転手講習（郡山会場）

- 日程：11月6日(水)～11月7日(木)
- 場所：ニチイケアセンターあさか・西部自動車学校
- 料金：無料（受講料・テキスト代含む）
- 対象者：シルバー人材センターでの就業を希望する60歳以上の方で、現在シルバー人材センターの会員でない方

第28回郡山市あさかの学園大学学園祭

☎ 郡山市長寿社会振興センター ☎ 024-924-2957

- 日時：10月11日(金)10時～16時
- 会場：けんしん郡山文化センター 大ホール
- 内容：(1) オープニングセレモニー
(2) ステージ発表
学級ごとのステージ発表（合唱・ダンス・劇・踊り等）、合唱団「ビビッドコーラス」の賛助出演（合唱）
(3) ファイナルセレモニー

一般家庭の消火器無料点検と有料回収

☎ 須賀川地方広域消防本部 予防課 ☎ 76-3114

万一に備え、ご家庭にある消火器を点検してみませんか？

- 日時：11月9日(土)9時～12時まで
- 実施場所
①須賀川消防署管内 須賀川消防署 庁舎前
②石川消防署管内 石川消防署 庁舎前
- 実施機関
須賀川地方消防防災協会、須賀川消防本部予防課
- 消火器の点検は無料です。使用できなくなった消火器の回収は有料（1,000円）です。
- 消火器の回収は、お近くの消防署でも常時行っております。
- ※あくまで、一般家庭の消火器ですので、ご了承願います。

令和2年度保育施設・町立幼稚園の募集開始のお知らせ

町内の認可保育施設・町立幼稚園では、令和2年4月からの入所・入園申込を開始します。希望される方は、令和元年10月21日(月)～11月8日(金)までにお申し込みください。

①認可保育施設

- 資格要件
町内に住所を有し、児童の保護者や家族が共働き等で保育を必要とする児童
- 町内認可保育施設一覧
(1) 鏡石保育所
(2) 認定こども園ぶどうの木
(3) 岡ノ内保育園
※対象児童の年齢や保育時間は園によって変わります。
- 申し込み方法（必要書類）
(1) 新規入所
入所申込書、支給認定申請書、就労証明書等、その他必要な書類（申込書は、福祉こども課、各保育施設にあります）
(2) 継続入所
入所申込書、支給認定証、就労証明書等、その他必要な書類（現在入所中の児童には継続用の申請書が配布されます）

②町立幼稚園

- 入園資格
(1) 鏡石町に住所を有する幼児
(2) 3～5歳児（令和2年4月2日時点）
- 預かり保育
入園している園児について、両親が職業を持つなど保育が必要と認められる場合には、預かり保育を実施しています（施設等認定申請書の提出が必要となります）。
- 申し込み方法（必要書類）
(1) 新規入所
入園願書、支給認定申請書、その他必要な書類申込書は、福祉こども課、幼稚園にあります
(2) 継続入所
入園願書、支給認定証、その他必要な書類（現在入園中の児童には継続用の申請書が配布されます）

【問い合わせ・申し込み先】

- 新規申込先
福祉こども課（継続での申込の場合は各施設へ提出してください）
- 問い合わせ先
(1) 福祉こども課（勤労青少年ホーム内） ☎ 62-2210
(2) 教育委員会教育課（鏡石幼稚園に関すること） ☎ 62-3459
(3) 鏡石保育所 ☎ 62-2513
(4) 認定こども園ぶどうの木 ☎ 92-3213
(5) 岡ノ内保育園 ☎ 62-7068
(6) 鏡石幼稚園 ☎ 62-3772

消費税率の引き上げに伴い 水道料金・下水道料金が改定になります

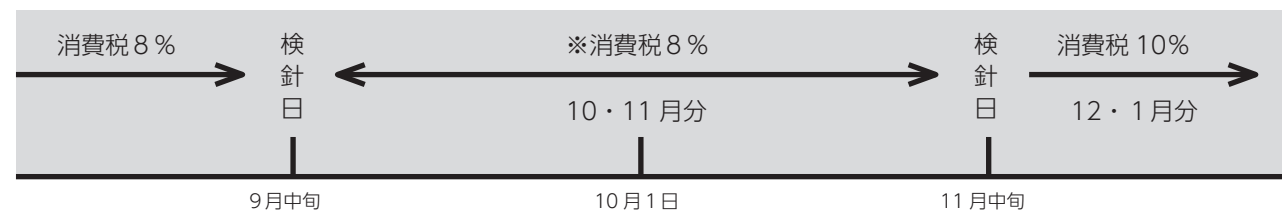
水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料は、現在8%の消費税が含まれていますが、令和元年10月1日以降の検針分からは、消費税が10%に引き上げとなります。

ただし、令和元年9月30日以前から継続して使用

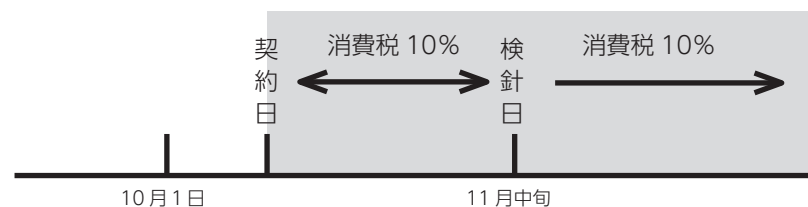
されている場合は、経過措置として令和元年10月1日以降1回目の検針分（10～11月分）までは従来通り8%が加算された金額になります。

町民の皆さんのご理解をお願いします。
※水道水は軽減税率の対象となりません。

【継続使用の場合】※10月1日以降初めての検針分までは経過措置があり、従来通り消費税8%



【新規契約の場合】



●問い合わせ先 上下水道課 ☎ 62-2119 または ☎ 62-2348

告 白

ごとう内科クリニック

内科／循環器科 ◎院長／後藤 淳

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30～12:00	●	●	●	●	●	●	△
14:00～17:00	●	●	●	△	●	△	△

インフルエンザの予防接種をうけましょう！

- ※10月15日からインフルエンザ予防接種がはじまります。（予約は必要ありません）
- ※2次検診はお済ですか？（高血圧、糖尿病、高コレステロール症など）

詳しいことはお電話でお問い合わせください。

鏡石町中町229 Tel 0248-94-7002